

生徒の実態に即した特色ある学校づくりが行われるよう、教育課程の質的な改善充実を図るとともに、彈力的な教育課程の編成に努める。——中学校における学習内容との関

連を十分に踏まえ、基礎的・基本

的な学習内容の精選と構造化を図るとともに、個性の伸長を図る指

導法の工夫・改善に努める。
学習過程を重視する評価について

て、更に研究を深め実践するよう指導に努める。

工 職業学科においては、外部講師の活用に努める。

ア 道徳教育、特別活動の充実 教育活動全般を通じて、学習指

導や進路指導との関連を図りながら、道徳性の涵養と道徳的な実

道徳性のため養う道徳的な実践力の育成に努める。

集団の一員としての自覚と自己実現の能力とを養うため、特別活動の充実を行つた。

動の充実に努める、
国際理解教育の拡充

国際理解教育の意義の十分な理解を図り、地域や学校の実態に即して

教育課程の中に適切に位置づけるとともに、英語指導助手の増員、国際

理解教育指導資料の活用を図るなど、国際理解教育の一層の充実に努める。

ア 情報処理教育の拡充 高等学校の全学科において、情

報化社会に対応できる人材育成のため、情報処理についての基礎的な知識と技能を習得させるととも

に、学科及び生徒の進路等の実態に応じて、専門的な情報処理教育の推進に努める。
情報処理教育の充実を図るため、計画的な情報処理設備の整備充実

(15) 一般施設・設備の整備充実

危険木造校舎の耐火構造化を推進するとともに、水泳プール、和室の

第5節 養護教育

第1項 施策の概要

第5節 養護教育

第1項 施策の体系

- 養護教育の充実

```

graph TD
    A[養護教育の充実] --- B[教育機会の拡充]
    A --- C[教育内容・方法の改善充実]
    A --- D[生徒指導の充実]
    A --- E[教職員組織の充実]
    A --- F[施設・設備の整備充実]
    B --- B1[(1)～(5)]
    B --- B2[(6)～(10)]
    C --- C1[(1)～(4)]
    C --- C2[(5)～(9)]
    D --- D1[(1)～(4)]
    D --- D2[(5)～(9)]
    E --- E1[(1)～(5)]
    E --- E2[(6)～(10)]
    F --- F1[(1)～(5)]
    F --- F2[(6)～(10)]
    G[心身障害児の適正就学の推進]
    H[心身障害児の適正就学を推進するため、市町村就学指導機関の機能強化と運営について指導に当たる。]
    I[心身障害児の適正就学を推進するため、養護教育センターにおける教育相談の機能の充実を図るとともに、各相談機能の連携強化に努める。]
    J[訪問教育の充実]
    K[訪問教育の形態や方法を改善充実し、可能な限り就学猶予・免除の解消に努める。]
    L[養護学校対象児及び地域の実態の推進]
    G --- G1[ア ①～④]
    G --- G2[イ ⑤～⑧]
    H --- H1[ア ①～④]
    H --- H2[イ ⑤～⑧]
    I --- I1[ア ①～④]
    I --- I2[イ ⑤～⑧]
    J --- J1[ア ①～④]
    J --- J2[イ ⑤～⑧]
    K --- K1[ア ①～④]
    K --- K2[イ ⑤～⑧]
    L --- L1[ア ①～④]
    L --- L2[イ ⑤～⑧]
  
```

①～④ 心身障害児の適正就学の推進

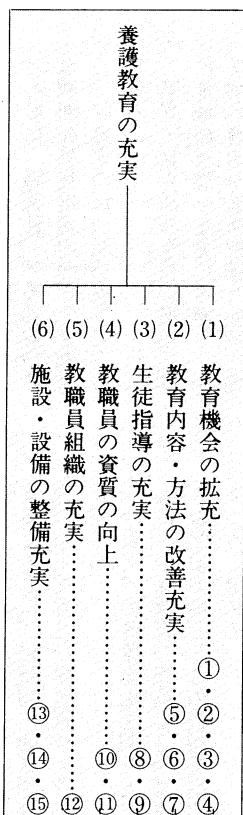
⑤～⑧ 心身障害児の適正就学を推進するため、市町村就学指導機関の機能強化と運営について指導に当たる。

⑨～⑫ 心身障害児の適正就学を推進するため、養護教育センターにおける教育相談の機能の充実を図るとともに、各相談機能の連携強化に努める。

⑬～⑯ 訪問教育の充実

⑰～⑲ 訪問教育の形態や方法を改善充実し、可能な限り就学猶予・免除の解消に努める。

⑳～㉑ 養護学校対象児及び地域の実態の推進



設置及び第2体育館の計画的な整備

に努める。また、経年校舎等の大規模改修など施設の整備に努める。

(16) 業化促進・施設整備充実

産業教育の振興・発展のため、産業施設の整備を推進する。また、設

備についても実験実習設備の充実に努める。